

# スギ花粉発生源対策について

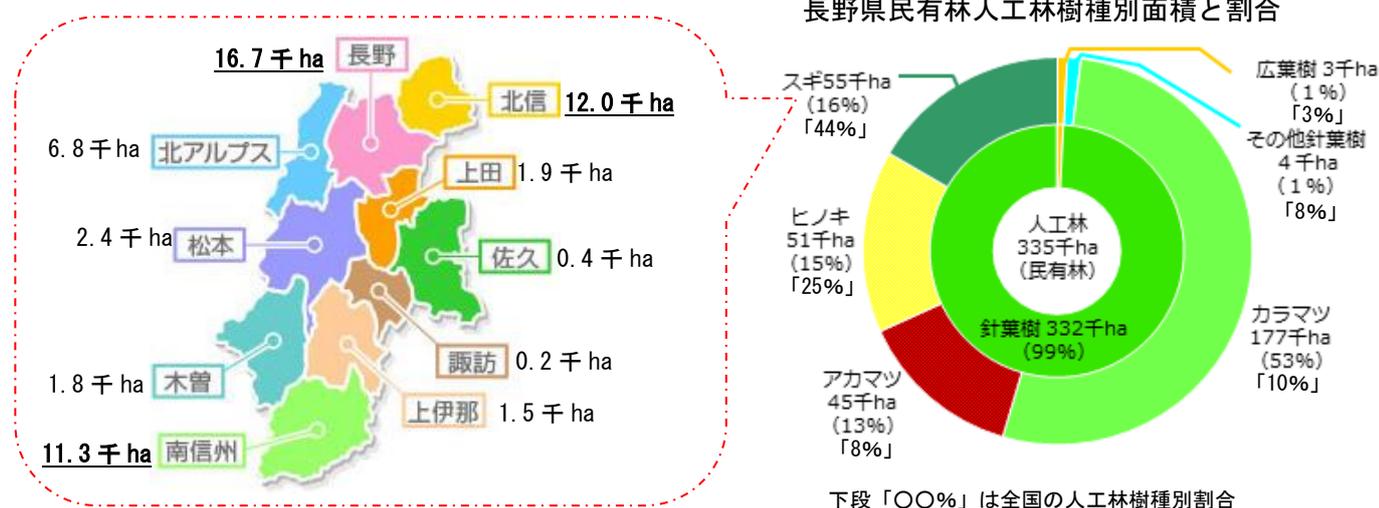
森林づくり推進課

## 1 国の方針

スギ花粉症について、令和5年5月30日の「花粉症に関する関係閣僚会議」にて、花粉症対策の3本柱 ①発生源対策②飛散対策③発症・曝露対策 を決定

3本柱のうち、①発生源対策として、10年後には、花粉症の発生源となるスギ人工林を約2割減少させること、約30年後には、花粉発生量の半減を目指すとし、「スギ人工林伐採重点区域（以下「重点区域」という。）」を設定し、スギ人工林の伐採・植替えを実施

## 2 長野県内のスギ分布状況等について



- カラマツ人工林が大半を占める本県は、スギの割合（16%）は、全国（44%）に比べて低い
- 県内のスギ人工林は、南信州地域、長野・北信地域に約73%が分布

## 3 スギ人工林の伐採・植替えの促進について

主伐・再造林の推進と併せて、南信州地域、長野・北信地域を中心に花粉の少ないスギやカラマツ等の樹種に植替えを促進

（令和6年度は令和5年度11月補正で計上した予算を活用して実施）

補助率	72%（国庫補助率 54%、県費補助率 18%）
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫作業（伐採、搬出集材、地拵え、植栽を並行又は連続で実施）</li> <li>・植栽本数は2,000本/ha以下とし、植替え樹種は、花粉の少ないスギ、カラマツ、広葉樹等</li> <li>・1伐区の面積は2.5ha以下とし、連たんしないこと 等</li> </ul>

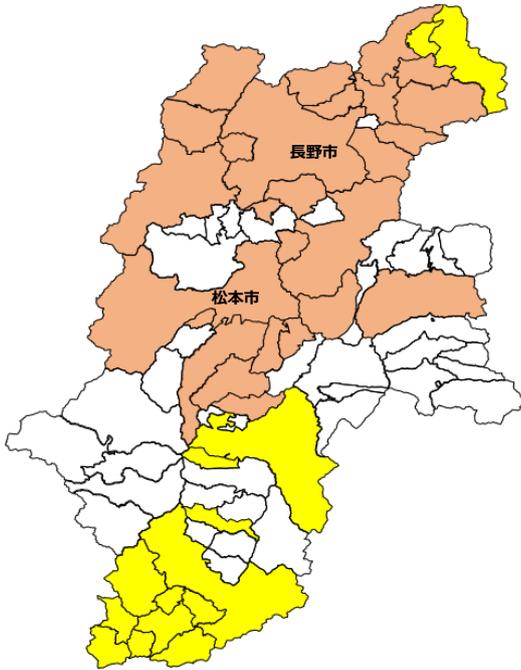
## 4 花粉の少ないスギの生産

- 平成30年度から米子採種園（須坂市）において、種子採取用の少花粉スギを育成、少花粉スギ苗木の供給は令和8年度以降となる見込み
- 県内の少花粉スギの苗木生産については商用ベースの生産には時間を要することから、当面の間は、他県からの移入等に対応
- また、須坂市、高山村を中心に古くから植栽されていた花粉が少ない「クマスギ」について、県林業総合センターで苗木生産の研究を行うとともに、花粉の少ない品種として県が認定する予定



## 5 重点区域の設定について

国から示された条件等に基づき、一定程度まとまったスギ人工林のうち、伐採すると災害リスクが高まる山地災害危険地区が存在する森林を除外し、効率的な施業が可能な区域等を県が国と協議して設定



県内の重点区域面積※ 40 市町村 7,397ha  
(令和6年1月時点)

佐久市, 上田市, 長和町, 青木村, 岡谷市, 下諏訪町, 伊那市, 辰野町, 箕輪町, 宮田村, 飯田市, 松川町, 阿南町, 阿智村, 平谷村, 根羽村, 下條村, 売木村, 天龍村, 泰阜村, 松本市, 塩尻市, 麻績村, 山形村, 大町市, 白馬村, 小谷村, 長野市, 須坂市, 千曲市, 高山村, 信濃町, 飯綱町, 小川村, 中野市, 飯山市, 山ノ内町, 木島平村, 野沢温泉村, 栄村

※重点区域は、必要に応じて国と協議して追加可能

 国が示した条件に基づき、長野市、松本市から全域が 50km 圏内に内包される市町村

 県が特に認める地域として、スギが多く 50km 圏内に一部含まれる市町村及び一体的な整備が必要な市町村

## 6 伐採したスギ材の需要拡大について

伐採により増加が見込まれるスギ材の活用に向けて、製材工場への機械導入等の支援による品質や生産性の向上及び住宅・公共施設等での県産スギ材の活用促進による需要拡大を図る。

### 県産のスギ材活用事例



「長野駅善光寺口」  
長野地域産のスギを活用した大庇



「OYAKI FARM BY IROHADO」  
南信州地域産のスギを活用した商業施設